
2017 TOYOPET SLカートミーティング
SUGOカートレースシリーズ

特別規則書

改定版

大会公示

本シリーズは「FIA国際モータースポーツ競技規則」と「国際カート規則」ならびにそれに準拠した「2017年JAF国内カート競技規則集」とその付則、ならびに2017年S Lメンバーズブック記載の「2017年SLカートミーティング規則書」ならびに「2017年SLカートミーティング車両規定」と本規則書に従って開催されます。



第1章 大会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2017 TOYOPET SLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技格式・種目・クラス

制限付	J A Fカテゴリー	SL認定
X30	FS-125	×
MAX	FS-125	×

クロースト	J A Fカテゴリー	SL認定
YAMAHA TRYカデット	FPJカデット	○
YAMAHA カデットオープン	FPJカデット	○
YAMAHA TIAジュニア	FP3	○
YAMAHA TIA	FP3	○
YAMAHA SS	FP2	○
YAMAHA スーパーSS	FP2	○
SUGO FDオープン	リブレ	×
PRD AVANTI	リブレ	×

模擬レース	J A Fカテゴリー	SL認定
TRY模擬レース	なし	×

第4条 開催場所・オーガナイザー・日程について

1) 開催場所

スポーツランドSUGO 西コース (全長 984m)

2) オーガナイザー

SSC : 菅生スポーツクラブ / (株)菅生

〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6-1

TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

3) 日程

シリーズ (選手権)	格 式	SUGOカートレースシリーズ											
		制限付		クロースト								模擬	
開催日	X30	MAX	PRD Avanti	YAMAHA スー-SS	YAMAHA SS	SUGO FDオープン	YAMAHA TIA	YAMAHA TIA*1	YAMAHA スー*1	YAMAHA スー*2	YAMAHA TRYカデット	TRY	TRY リブレ
第1戦	4月2日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2戦	5月7日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3戦	6月11日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4戦	7月16日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5戦	9月17日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第6戦	11月5日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第5条 競技組織委員会および審査委員会

組織委員会および審査委員は大会特別規則書に記載します。

第6条 競技会競技役員

競技役員は各大会特別規則書に記載します。

第7条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項はインフォメーションによって通達されます。

第2章 競技会参加に関する事項

第8条 参加申込受付期間

受付期間 【大会開催日の1ヶ月前より1週間前まで】

	開催日	エントリー期間
第1戦	4月 2日	3月2日～ 3月26日
第2戦	5月 7日	4月 7日～ 4月30日
第3戦	6月 11日	5月11日～ 6月 4日
第4戦	7月 16日	6月16日～ 7月 9日
第5戦	9月 17日	8月17日～ 9月10日
第6戦	11月 5日	10月5日～10月29日

エントリー期間内に参加料が支払われない場合、**延滞料として1,100円**を申し受けます。

エントリーの受付場所

スポーツランドSUGO 西コース 大会事務局
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

Webエントリー：SUGOホームページ SUGOカートレースシリーズ内

参加申込受付方法

参加申し込みは下記のいずれかの手法にて手続きをする事。

①Webエントリー

必要事項を漏れなく記入し登録してください。

②持ち込み

所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、**参加料プラス事務手数料1,000円**を添えて大会事務局へ直接申し込みすることとします。

③現金書留

所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、**参加料プラス事務手数料1,000円**を同封して現金書留にて、オーガナイザー宛に郵送することとします。

締め切り後のエントリーは如何なる理由があろうとも一切受け付けられません。

第9条 参加資格

- 1) 下記の通り、**2017年に有効なJAFカートドライバーライセンス**もしくは、**SLメンバーズカード**ならびに**2017年SLメンバーズブック、SLO安全協力会加入証**を所持し、大会事務局へ提出してください。

クラス	年齢（当該年度）	JAFカートライセンス	SLメンバーズカード	SLメンバーズブック SLO安全協力会加入証
YAMAHA TRYカデット	小学2年生以上	×	SLカデット or SL-B	要提出
YAMAHA カデットオープン		×	SLカデット or SL-B	要提出
YAMAHA TIAジュニア	小学4年生～中学生	×	SLカデット or SL-B以上	要提出
SUGO FDオープン	小学5年生以上	×	SL-B以上	要提出
YAMAHA TIA	小学6年生以上	×	SL-B以上	要提出
YAMAHA SS		×	SL-B以上	要提出
YAMAHA スーパーSS	30歳以上	×	SL-B以上	要提出
PRD AVANTI	当該年度18歳以上	JAF-国内B以上	SL-B以上	×
X30	当該年度13歳以上	JAF-国内B以上 or JrA以上	×	×
MAX	当該年度15歳（中学3年生）以上	JAF-国内B以上	×	×
TRY模擬レース	—	×	※ドライバーが親権者が所持	×

- 2) **満20歳未満のドライバーおよびピットクルーは親権者の承諾書**を必要になります。

第10条 レース参加に必要な傷害保険への加入義務

本大会へ出場されるドライバーは、傷害保険の加入が義務付けられます。

SLO（一般社団法人カートスポーツ機構）が推進する「SLO安全協会加入証」への加入です。

「スポーツ安全保険」とは東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする、損害保険会社9社との間に、傷害保険を一括契約した補償制度です。

加入の期間：毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時までとなります。

公式練習より大会終了までに関連して起こった死亡、負傷、その他のすべての事故で参加者および指名したピット要員の受けた損害について、オーガナイザー、関係ショップや他の参加者などを非難したり、責任追及をしないことを誓約の上参加することになります。オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否することが出来る。

第11条 参加料およびピット登録料

格 式	クローズド									制限付		模擬	
	YAMAHA スパーSS	YAMAHA SS	SUGO FDオープン	YAMAHA TIA	YAMAHA TIAオープン	YAMAHA TRYオープン	YAMAHA TRYオープン	PRD Avanti	X30	MAX	TRY	TRY レゾ	
Web参加料	10,300円	10,300円	10,300円	10,300円	9,300円	9,300円	9,300円	10,300円	12,400円	12,400円	4,700円	6,700円	
持ち込み・現金書留	オンラインエントリー以外の方は参加料プラス事務手数料1,000円必要												
ドライバー保険料（1名につき）	年度に有効なSLO安全協会加入が義務付けとなります。								※SLO安全協会未加入の方は別途1,500円				
ピットクルー登録料（1名につき）	1,500円 ※SLOスポーツ安全協会保険加入者は不要												

※ ピットエリア内で作業をする方は、必ずピットクルー登録をしてください。

ピットクルーは、ドライバー 1名につき 2名以内とします。

※ 下記保険加入ドライバー、ピットクルーは参加料のみとなります。

「SLO安全協会加入証」

※ 保険は「ヤマハイイベント補償制度」を使用する。

第12条 レースの成立

制限付クラスおよびクローズドクラス共に**参加台数5台以上で成立**となります。

参加台数が5台未満の場合は、当該クラスを不成立と致します。不成立となった場合、参加料は返金されます。

第13条 参加出走台数

予選、決勝ヒートグリット数は34台とします。

各クラスの参加台数が10台に満たない場合、またはオーガナイザーが混走を指定した場合は他のクラスとの混走になる場合があります。ただし、この場合の賞典についてはクラス別といたします。

但し下記クラスは、**基本的に混走**といたします。（賞典別）

①「YAMAHA TIA」「SUGO FDオープン」

②「YAMAHA TRYオープン」「YAMAHA オープン」

第14条 参加受理と参加拒否

- 1) 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
- 2) 参加拒否された申込者に対しては参加料が返還されます。
- 3) 参加を受理された後、参加を取り消す申込者に参加料は返金されません。

第3章 競技に関する事項

第15条 競技規定

競技に関する規定はすべてSLカートミーティング規則書（2017年SLメンバーズブック内）、および2017年JAF国内カート競技規則集に準ずるものといたします。

第16条 参加車両

競技に使用するシャーシ、エンジン、タイヤ等はすべてSLカートミーティング車両規定（2017年SLメンバーズブック内）、ならびに2017年JAF国内カート競技車両規定（2017年JAF国内カート競技規則集内）に準ずるものといたします。

「X30」は、(株)コジマブレーンファクトリーが発行する「**2017 X30 Challenge 車両規定**」に準ずることとします。

「MAX」は、(株)栄光が発行する「**ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2017 MAX**」に準ずることとします。

「PRD AVANTI」は、(株)ナガハラサービス(CRG JAPAN)が発行する「**2017 PRD AVANTI 車両規定**」に準ずることとします。

「TRY持込み」車両は、「YAMAHA TRYカデット」車両規定に準ずることとします。

第17条 自動計測装置（トランスポンダー）

- 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置（トランスポンダー）を使用することとします。
万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず弁償いたします。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします。
- 貸し出した自動計測装置（トランスポンダー）に不具合がおきた場合、交換可能な時間を判断し、別な自動計測装置（トランスポンダー）に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 自動計測装置（トランスポンダー）の配布は競技会当日におこないます。
また、競技終了後すみやかに自動計測装置（トランスポンダー）を返却してください。

第18条 ゼッケンプレート及びナンバー（文字色）について

各クラスのゼッケンプレート色ならびにナンバー文字色は下記の通りとする。

クラス	ゼッケン色	クラス	ゼッケン色
X30	黄（黒文字）	YAMAHA TIA	青（白文字）
MAX	黄（黒文字）	YAMAHA SS	黄（黒文字）
YAMAHA TRYカデット	緑（白文字）	YAMAHA スーパーSS	黄（黒文字）
YAMAHA カデットオープン	赤（白文字）	SUGO FDオープン	緑（白文字）
YAMAHA TIAジュニア	青（白文字）	PRD AVANTI	黄（黒文字）

- ゼッケンナンバー及びバックパネルはドライバーが準備すること。
カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。
- ゼッケンは2017シリーズを通して固定ゼッケンとする。但し、各クラス2016シリーズランキング5位までの入賞者はオーガナイザー指定のゼッケンを装着することが出来る。なお、対象者が不出場又は番号指定の場合は空き番号となります。**
ランキング外のゼッケンナンバーについては希望ゼッケンをオーガナイザーに申請し、先着順に決定する。
申請がない場合はオーガナイザーが決定する。
- なお、ゼッケン番号は**2桁まで**とする。

《参考》 2017年 競技番号の指定（ゼッケン）表

YAMAHAスーパーSS

1	阿部 浩弥
2	菅原 伸
3	伊勢屋 貴史
4	小阪 寛幸
5	高橋 豊晃

YAMAHA SS

1	蒲 朋希
2	久保 結人
3	長澤 善輝
4	阿部 遥
5	小林 丈晃

YAMAHA TIA

1	鶴見 翔馬
2	遠藤 直人
3	嶺岸 一真
4	倉田 一樹
5	星 太一郎

SUGO FDオープン

1	小林 暁
2	中川 よしのり
3	佐々木 健一
4	長澤 純一
5	廣田 健司

YAMAHA TRYカデット

1	小林 利徠斗
2	島貫 結季
3	高橋 侑司
4	太田 海
5	岩田 倭

第19条 ブリーフィング

参加ドライバーはブリーフィングに出席しなければなりません。

ブリーフィングに出席しない場合ペナルティの対象となります。

第20条 レース方法

レースはタイムトライアル、予選1ヒート、決勝1ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。

第21条 公式練習

「JAF 国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章23条」に基づき公式練習を行います。

すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。

また、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した車両やダミーグリッドに集合しやもうえず出走することが出来ずパドック長が認めたものは公式練習に参加したものと認められます。

ピットインおよびピットエリア作業は認められません。

第22条 タイムトライアル

- すべてのドライバーは、タイムトライアルに参加しなければなりません。
タイムトライアルに参加できない場合は、タイムトライアル失格となり、予選ヒートは最後尾スタートとなります。
- 押し掛け始動（エンジン始動）の補助は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結ぶ線までとし、それを超えて補助を続けた場合は、ペナルティを課せられることがあります。
- タイムトライアルが開始されてからは、途中でピットインすることは認められません。ピットロードに進入したカートは、すみやかにパルクフェルメに進むものとし、車検場で検査をうけます。**再出走は認められません。**

第23条 予選ヒート

- 予選ヒートは、タイムトライアルの記録内最速タイム順のスタートとします。
- 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
X-30	12周
MAX	
PRD AVANTI	
YAMAHA スーパーSS	
YAMAHA SS	
YAMAHA TIA	
SUGO FDオープン	10周
YAMAHA TIAジュニア	
YAMAHA カデットオープン	8周
YAMAHA TRYカデット	

第24条 決勝

- 予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。
- スターティングポジションは、予選ヒートの着順により決定します。
- 決勝ヒートのスタート整列はダミーグリッド**よりおこないます。
- 決勝ヒートの周回数

クラス	周回数
X-30	18周
MAX	
PRD AVANTI	16周
YAMAHA スーパーSS	
YAMAHA SS	
YAMAHA TIA	
SUGO FDオープン	12周
YAMAHA TIAジュニア	
YAMAHA カデットオープン	10周
YAMAHA TRYカデット	

第25条 スタート

- 全クラス、スタート方式はローリング（2列の隊列）スタートとします。
ローリングラップ中のドライバーは低速走行しイエローラインへ向かいます。
ポールポジションとセカンドポジションのドライバーはローリングラップを一定のスピードを維持しなければならない。
- スタート補助（押し掛けサポート）は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを結んだラインまでとします。
- カートの隊列が正規の順列でスタートライン25m手前に引かれたイエローライン前において加速していない事を確認した時スターターはスタートの合図を送ります。**
これに違反した場合ペナルティが課せられる場合があります。

- 4) ローリングラップ開始後、スタート信号にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合にはレッドラインの点灯を続けます。
- 5) **すべてのクラスにおいて、2列の隊列を整える白線（レーン）を踏んだり、はみ出さないよう注意して下さい。**
スタート合図後、白線（レーン）をカットしても問題ありません。
- 6) スタートラインにおいてポールポジションよりセカンドポジションが前に出た場合は、ミススタート旗の合図が出される場合があります。
- 7) ローリングラップ中の追い越し禁止（隊列復帰禁止）区間は、**レッドライン（7コーナーと8コーナーの間）**からスタートラインまでとし、かつイエローライン（スタートライン手前25mライン）までは加速してはなりません。追い越し禁止（隊列復帰禁止）区間の始まりは、**レッドライン（7コーナーと8コーナーの間）**パイロンが目印です。
- 8) ローリングラップ中に隊列から大きく遅れ、白地に赤のバツテンのボード表示された者およびローリングラップ中にピットインした者と周回遅れの者は最後尾に着かなければならない。

第26条 暖気エリアについて

SUGOシリーズ参加車両の暖機運転指定場所については公式通知にて案内します。

※ パドック内ではエンジン始動確認のみ認めます。

【エンジンの始動確認とは】

エンジンが始動するかの確認のことを指し、アクセルをおおる行為、およびキャブセッティングはできません。

第27条 その他競技に関する事項

- 1) コース上における再スタートや点検は自分自身で行わなければいけません。またカデット、ジュニアクラスにおいても原則としてオフィシャルの援助はありません。これらのクラスにおいては（クラッチ付）方向転換は認められますが、カートから降りなければならぬ状況の時は、オフィシャルにより排除されます。また、危険回避のためオフィシャルが援助してコース復帰または排除する場合があります。
- 2) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。
- 3) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインした時から、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。
- 4) ドライバーサインを怠ったものに対し、注意、警告する場合があります。
- 5) **パドック内での走行はすべて禁止されます。（カートスポーツ走行も含む。）**

第28条 レースの中断

「JAF国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ
競技中に赤旗が提示された場合は、一旦競技を中断する。赤旗は各ポストにて提示されます。

【公式練習・タイムトライアル】

全てのドライバーはただちに競技を中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる状態で徐行し、**ピットロード作業エリア**で停止することとします。

コースクリアになり次第、再スタートします。スタートはピットロードからとなります。

【予選ヒート・決勝ヒート】

全てのドライバーはただちに競技を中止し、オフィシャルから指示された場合はどの地点でも停止できる状態で徐行し、**ホームストレート上左側**に停止することとします。

コースクリアになり次第、再スタートします。その際のグリッドは、赤旗提示週の2周前の順位順とし、ローリングスタート方式となります。

オフィシャルの指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはいけません。

第29条 レース終了

- 1) レースの順位1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対しチェッカーフラッグが振られます。
- 2) レース終了後のダブルチェッカーにはペナルティが課せられます。

第30条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュラインを通過後2分以内にカートが自力でフィニッシュラインを通過して、規定周回数
の1/2以上走行したものをいいます。

第31条 公式車両検査および車両保管

- 1) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知いたします。
全車、持ち込み車両検査となります。
カート車両は車両検査時において技術委員の点検を受けるものとする。
- 2) 各ヒート終了時には、必備部品が備わっているものとします。
- 3) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 4) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、指定の場所で行われます。
- 5) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは、ピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければなりません。
- 6) 本条項の検査に応じない場合は失格となります。

第32条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

参加申込時にピットクルー登録をしていない方は、如何なる理由があろうともピットエリアへの立ち入りを禁止いたします。

ピットエリアへの立ち入りは下記の者が可能となります。

- 1) 参加ドライバー
- 2) 登録済みピットクルー
- 3) 大会役員
- 4) プレス（要プレス申請）
- 5) 主催者スタッフ
- 6) その他主催者が認めた者

パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

第4章 抗議に関する事項

第33条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
①競技に関する抗議：当該、暫定結果発表後30分以内とします。
②車両に関する抗議：自己のカート車検終了後ただちに。
- 2) 抗議料は、20,300円。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第34条 賞典と副賞

- 1) 決勝の順位によって決定します。
- 2) 賞典は決勝において完走したドライバーに対し行われます。

各大会における賞典対象表は下記の通りとする。

台数	3台～5台	6台～8台	9台～12台	13台～17	18～22台	23～27台	28台以上
対象	1位まで	2位まで	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで	7位まで

第35条 シリーズポイント

シリーズポイントはSLカートミーティング規則書 第5章 3.（P46記載）の通りとする。

本シリーズのドライバーに与えるシリーズポイントは以下の基準を適用する。

- ① シリーズ全戦のポイントが合計され、ポイントの多い順に上位とする。
- ② 同ポイントの場合は上位入賞回数の多いドライバーが上位となる。
- ③ 上記②で決定出来ない場合は最終戦の順位で決定する。
- ④ 上記③で決定出来ない場合はポイント取得の早い順に決定する。

※ SL全国大会条件ポイントは、当シリーズ第4戦までに獲得したポイントが対象となります。

※通常ポイント表

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20P	15P	12P	10P	8P	6P	4P	3P	2P	1P

- ⑤ **各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績のポイントを1.5倍といたします。**

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
30P	22.5P	18P	15P	12P	9P	6P	4.5P	3P	1.5P

第36条 シリーズ表彰

各クラスを対象に年間参加台数、成立回数などによりシリーズ戦終了後に各該当事者に通知いたします。

シリーズ戦参戦50%以上のドライバーが対象となります。

各クラスのシリーズ成立回数が3戦以上開催の場合、シリーズ表彰の対象となります。

SL認定の各クラスチャンピオンにはヤマハKT100SECベースエンジン（クラッチ、セルスターターパーツレス）が授与されます。

※SL認定クラスは、第3条「競技格式・種目・クラス」を参照ください。

シリーズ表彰対象

延参加台数	30台以下	31~40台	41~60台	61~80台	81~100台
対象	3位まで	4位まで	5位まで	6位まで	7位まで

延参加台数	101~120台	121~140台	141~
対象	8位まで	9位まで	10位まで

シリーズ年間表彰は、2017年12月2日（土）ウィナーズサロン2階にて開催予定。 ※詳細は最終戦終了後発表します。

第6章 ペナルティに関する事項

第37条 ペナルティ

- 2017年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
- 妨害行為（ブッシング、ブロック、その他の非スポーツマン的行為）とみなしたドライバーに対し警告フラッグが提示されます。その行為が2回以上におよぶときは、ペナルティの対象となります。
- 定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。

第38条 その他事項

- 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- データロガー発信機の設置場所は、最終コーナーのダンロップ看板前とする。
- パドック内は競技車両以外の留置きを禁止となります。その他車両は全て第2パドックへ駐車してください。

周遊道路への路上駐車は禁止となります。

- 荷物の搬入は大会当日8:30までに行なうものとし、搬出については全競技終了以降となります。
- 大会前日も上記内容を推奨するものとし、
- オーガナイザーが承認したチームオーナー**については車両1台をパドック内に駐車することを許可するものとします。
ただし、参加台数により駐車できない場合があります。

- パドック内はバイク、自転車、キックボード、ローラーブレード（スケート）等での移動を禁止する。**
- パドック内は喫煙所を除いて禁煙とする。
- 使用済みタイヤ、中古タイヤは必ず持ち帰るものとする。パドック内、ゴミ捨て場への廃棄を禁止する。

集積所に置ける物	紙類、ビニール類、カン、ビン、ペットボトル、廃油、砂利、小さな金属片（車両スクラップ等不可）
持ち帰って頂く物	タイヤ、フレーム、その他家電製品など、エンジン、バッテリー、その他部品

使用したパドックエリアは、使用後必ず清掃していただくようお願い致します。

第7章 カートに関する事項

第39条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、登録、使用できる数は次の通りとします。

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
SLカートミニテック	1台	1基	ドライ 1セット ウエット 1セット
X-30		2基	
MAX			

【エンジン交換規定】

登録したエンジンが故障破損等により技術委員長が走行不可能と判断した場合に限り、1回だけエンジン交換が認められます。故障破損したエンジンも再車検の対象となります。

交換する際は車検長立会の下で追加登録が認められます。

- ※ エンジン交換手数料は不要です。
- ※ 次ヒートの出走グリットは最後尾となります。

第40条 エンジン封印

全クラスにおいて、エンジン封印が実施される。

シリンダーヘッド・シリンダーヘッドナッドには車検の際の封印の為の穴をそれぞれ1つ施さなければならない。

車検時においてエンジンの封印が実施される。封印後はエンジンの分解は行ってはならない。

公式練習開始時間前までは、技術委員長の承認のもとにエンジンおよびマフラーの封印の解除、および再登録または再封印が認められる。

第41条 ガソリン検査

ガソリンおよびオイルについて、予告無く抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある、この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければなりません。

第42条 エンジンオイル

通常市販されているもののみとし、それ以外の添加物の使用は一切認められません。

第43条 指定タイヤ

競技に使用する各クラスのタイヤは、次のものとします。

クラス	タイヤ規定			
	スリック		レイン	
	銘柄	コンパウンド	銘柄	コンパウンド
YAMAHA TRYカデット	ヨコハマ	SL-J	ヨコハマ	SL-03
YAMAHA カデットオープン				
YAMAHA TIAジュニア	ダンロップ	SL-FD	ダンロップ	SL-W2
YAMAHA TIA				
SUGO FDオープン				
YAMAHA SS	ブリヂストン	SL-17	ブリヂストン	SL-94
YAMAHA スーパーSS				
X30	ダンロップ	SL-9	ダンロップ	SL-W2
MAX	MOJO	D2	MOJO	W2
PRD AVANTI	ブリヂストン	SL-17	ブリヂストン	SL-94

※ タイヤについて、予告無く抜き打ち検査（硬度計による検査等）を行う場合がある。 ※タイヤソフナー使用防止対策
この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければなりません。

第44条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
YAMAHA TRYカデット	110kg
YAMAHA カデットオープン	
YAMAHA TIAジュニア	130kg
YAMAHA TIA	140kg
SUGO FDオープン	145kg
YAMAHA SS	145kg
YAMAHA スーパーSS	150kg
PRD AVANTI	155kg
X30	
MAX	160kg

第45条 外装品・リアバンパー

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクションの装着を義務付けます。

第46条 ネックガードおよびリブプロテクター

小学生（12歳以下）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターの装着を義務付けます。

中学生（13歳以上）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターの装着を推奨します。

第47条 車載カメラについて

SUGOカートレースシリーズにおいて車載カメラの取付を禁止します。

第8章 クラス別規定

クラス	エンジン規定		
	機種	改造	キャブレター
YAMAHA TRYカデット	日本国内仕様 KT100SEC クラッチ付き ヒルスター付き	切削、付加等一切の変更、 改造及び純正部品以外 への交換は禁止。	WB3A、WB21、WB33改造禁止 部品変更禁止
YAMAHA カデットオープン			小径14.5Φmmテーパージョイント装着 品番指定【7YU-13586-09】
YAMAHA TIAジュニア		切削、付加等一切の変更、 改造及び純正部品以外 への交換は禁止。	WB3A、WB21、WB33改造禁止 部品変更禁止
YAMAHA TIA	19.8Φmmテーパージョイント装着 品番指定【7YA-13586-00】		
YAMAHA SUGO FDオープン	日本国内仕様 KT100SD KT100SC KT100SEC ※中学2年生以下はSEC限定 ※ 中学3年以上は SLクラッチのみの装着可	エンジン内部、規定数値の スキッシュエリア確保維持	WB3A、WB21、WB33改造禁止 部品変更禁止
YAMAHA SS			26Φmmジョイント装着 品番指定
YAMAHA スーパース			【787-13586-00】(オレンジ色)
			【787-13586-01】(黒色)
X30	IAME PARILLA X30 JP	切削、付加等一切の変更、 改造及び純正部品以外 への交換は禁止。	メーカー指定
MAX	ROTAX FR125MAX		Tryton HB27改造禁止
PRD AVANTI	125A Avanti		純正テーパーキャブレター (VHSB34)改造禁止
			純正ティンクトンキャブレター (HL360A) 改造禁止

第48条 SUGO FDオープン シャシー規定

※ホイールサイズ規定はなくなり、タイヤを付けた最大幅といたします。

フロントタイヤ : 135mm以下
リアタイヤ : 215mm以下

第49条 SLカートミーティングクラス

エンジン：全クラス、ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします。

中学2年生（14歳以下）は、SEC限定、中学3年生（15歳以上）は、SLクラッチのみの装着を認めます。

【スキッシュエリアについて】

カデットクラスは、SL本規則にあります、スキッシュエリア規定項目は対象外とします。

両クラスのシリンダーガスケットは純正7ET-11181-10のアルミ製を3枚使用することとし再使用により厚さが3枚で1.2mm未満になったシリンダーガスケットの使用は不可とします。

YAMAHA TRY カデットオープンを除く、全クラスでスキッシュエリアの確保が規制されます。

KT100エンジンのドライブ側と電気側の両サイドのスキッシュエリア数値2ヶ所を計測しその数値の合計が4.5mm以上あることとします。

SL0調整用ガスケット、銅製で0.05mm厚、0.1mm厚、0.2mm厚の3種いずれかを使用。

※簡易検査を実施しドライブ側と電気側のどちらか一方を計測し2.3mm以上あれば検査合格となります。

【ピストンについて】

ヤマハ純正品の下記のピストンの使用が認められます。

787-1163※-16（または06）、787-1163※-15（または05）、787-1163※-14（または04）、787-1163※-13（または03）、7YG（FP用）、J67（SP用）の使用が認められる。

【ピストンピンについて】

ヤマハ純正品の下記のピストンピンの使用が認められます。

J67-11633-00または131-11633-00ピストンピンを使用。

【ピストンとピストンピンの組み合わせ】

131-11633-00ピストンピンは全ての指定ピストンと組み合わせ可。

J67-11633-00ピストンピンは

787-1163※-15（または05）、787-1163※-14（または04）にのみ組合せ可。

【使用できるピストン品番の追加】

ピストンの仕様改訂に伴い、新部品番号を追加します。（SLインフォメーションNo.15010を参照）

このピストンと組み合わせできるピストンピンはJ67-11633-00のみとなります。

【エンジン規定細則表2のセルモーター関連部品の変更】

セルモーターは純正品を使用に変更。

その他、詳細に関しては「2017年SLカートミーティング規則書/車両規定」を確認してください。